

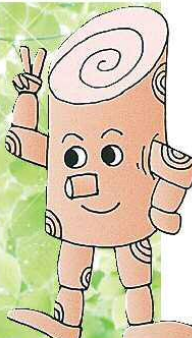


出雲地区森林組合広報 JForest

「緑のこだま・いずも」

No.45
 令和3(2021)
 7/12

発行
 出雲地区森林組合 出雲市塩冶町967番地1
 TEL (0853) 22-4433(代) FAX (0853) 22-5070
 メールアドレス: izrinsomu@m1.izumo.ne.jp
 ホームページアドレス: <http://www.izurin.jp/>



令和3年度 通常総代会開催!



5月27日(木)に朱鷺会館大ホールに於いて令和3年度通常総代会を開催し、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から総代の皆様にご協力いただきありがとうございました。

高砂組合長の挨拶の後、斐川地域の遠藤善夫総代が議長に選任され、議案に上程いたしました9議案が原案どおり承認されました。

目次

CONTENTS

令和3年度通常総代会開催!	1~2
令和2年度決算報告	3
森林組合法が一部改正され施行となりました	4
林業3F造林事業のご紹介	4
「緑の少年団」活動	5
県民参加植樹イベント	5
農林大学校1年生現場体験	5
「地元企業ガイダンス」への参加	6
「チェーンソー」指導	6

組合員の皆様へ

代表理事組合長 高砂明弘

初夏の候皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から森林組合事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年来の新型コロナウイルス感染症対策として、各地でワクチン接種が鋭意進められておりますが、この間、国民の生活は激変し、経済環境はかつてない厳しい情勢で推移してまいりました。

こうした中で、去る五月二十七日に開催しました令和3年度通常総代会には、二百人中百九十一人のご出席（本人出席者三十三名、書面議決百五十八名）をいただきました。全議案を原案通り承認議決いただきましたことに、お礼を申し上げます。決

算状況は二期連続で剰余金が生じ、前期の繰越を加えて当期未処分剰余金として、千六百六十六万九千円を計上できたことは、皆様のご尽力の賜物と感謝いたします。



さて、昨年延期となりました「全国植樹祭」まね2021」は新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等に基づき、感染症対策を強化した中、大田市の国立公園三瓶山麓で開催されました。天皇皇后両陛下には、初のオンラインによるご臨席にて、式典が爾々行われました。当初の予定を四分の一と縮減し、出席者は千人でしたが、晴天にも恵まれ、若葉の鮮やかな会場で「木でつながる 人と森との縁（えにし）の輪」のテーマに基づき素晴らしい式典となりました。健全で豊かな森林を未来に引き継ぎ、林業の成長産業化を目指すことを改めて誓い合いました。

最近の報道では、「ウッドショック」による木材市場の高騰が、使用材への需要減を招く恐れがある等、言われております。また、風雨や土砂崩れによる自然災害防止を含め、県内の森林が発揮する公益的機能評価は年間二兆七千億円にも上るとされております。

担い手である後継者が急速に乏しくなる人口構造のもと、荒廃林を出さないよう、魅力ある林業づくり、再生のために地道ではあります。が、必ず確実に前進していきたいと思っております。

ふるさとの山林を愛し、守る皆様の使命感、情熱、日々のためまねご努力に支えられ、雇用の確保に努め、二期連続しての剰余金を果たすべく役員一同邁進する所存でございます。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を心から願うとともに、皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

令和3年度 通常総代会提出議案

- 第1号議案 令和2年度事業報告・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案・注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 定款・定款付属書役員選任規程・定款付属書総代選挙規程の一部改正について
- 第3号議案 林地処分事業実施規程・森林経営規程・共同施業規程の一部改正について
- 第4号議案 令和3年度事業計画の設定について
- 第5号議案 令和3年度内における借入金最高限度額決定について
- 第6号議案 1組合員に対する貸付金最高限度額決定について
- 第7号議案 諸手数料率決定について
- 第8号議案 令和3年度役員報酬額の決定について
- 第9号議案 剰余金預け入先決定について

令和2年度決算報告

I. 貸借対照表

令和3年3月31日現在(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現金・預金	162,440	買掛・未払金	63,704
受取手形	2,369	その他流動負債	32,802
売掛・未収金	96,590	流動負債計	96,506
棚卸資産	35,151	転貸資金借入	842
その他流動資産	7,520	諸引当金	47,310
		固定負債計	48,153
流動資産計	304,071	負債合計	144,659
有形固定資産	395,255	出資金	395,253
無形固定資産	28,801	法定準備金	62,810
転貸資金貸付	837	任意積立金	145,240
外部出資金	28,250	(損失補填積立金)	(88,896)
その他の資産	2,420	(森林整備積立金)	(6,344)
		(労働安全対策積立金)	(2,000)
		(事務所修繕積立金)	(12,000)
		(加工施設整備積立金)	(20,000)
		(車輛整備積立金)	(10,000)
		(高性能機械整備積立金)	(6,000)
固定資産計	455,565	当期末処分剰余金	11,669
		(当期剰余金)	(7,744)
		(前期繰越剰余金)	(3,455)
		(任意積立金取崩額)	(469)
		資本準備金	3
		純資産合計	614,977
資産合計	759,637	負債・純資産合計	759,637

II. 損益計算書

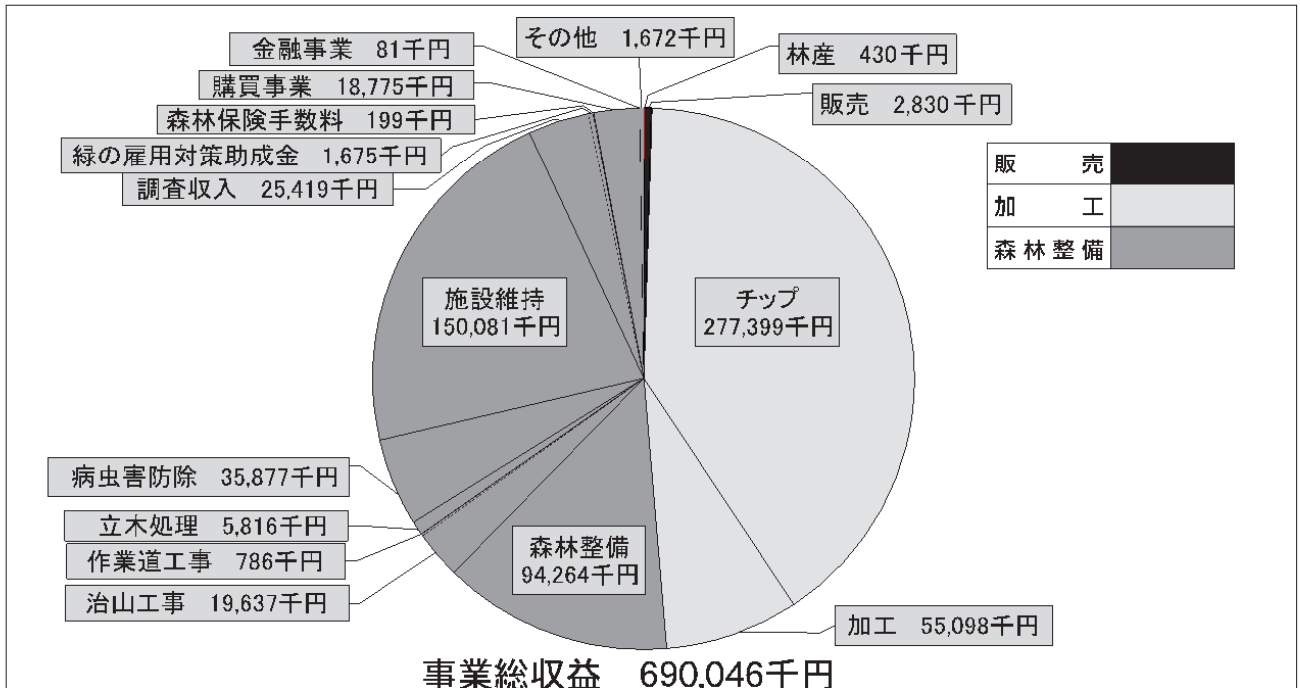
令和2年4月1日～令和3年3月31日(単位:千円)

科 目	金 額
事業総収益	690,046
事業総費用	523,317
事業総利益	166,729
事業管理費	162,929
事業利益	3,799
事業外収益	10,123
事業外費用	4,861
経常利益	9,061
特別利益	1,169
特別損失	0
税引前当期利益	10,231
法人税、住民税及び事業税	2,486
当期剰余金	7,744
前期繰越剰余金	3,455
森林整備積立金取崩額(目的内)	469
当期末処分剰余金	11,669

III. 令和2年度剰余金処分案

(単位:千円)

科 目	積算内訳	小 計	合 計
当期末処分剰余金			11,669
剰余金処分額			
法定準備金	当期剰余金の20%以上	2,500	
任意積立金		4,000	
(高性能機械整備積立金)		(4,000)	
次期繰越剰余金			6,500
			5,169



※記載表示の千円以下は切り捨てております。

森林組合法が一部改正され施行となりました

「森林組合法の一部を改正する法律」が令和2年5月成立し、令和3年1月から施行となりました。今回の改正は森林・林業政策が大きな転換期にある中、森林組合が地域の林業経営の重要な担い手として、その能力を発揮できるよう制度の見直しを行ったものです。

【改正の背景】

戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えています。この森林資源を「伐って、使って、植える」という形の循環利用が重要になるため、地域の林業経営の重要な担い手である森林組合は「意欲と能力のある林業経営者」として、森林の経営管理の集積・集約、木材の販売等の強化、さらにこれらを通じて山元への一層の利益還元を進めていく必要があります。

このため、森林組合と組合員との信頼関係を引き続き保ちつつ地域の森林整備に取り組みながら、販売事業を拡大して経営基盤の強化を図ることができるよう森林組合の組織運営に係る見直しが求められたことによるものです。

【改正の概要】

①組合間の多様な連携手法の導入

現場の創意工夫をこれまで以上に活かすことができるよう、事業ごとの連携強化が可能となるような組合間の連携手法の選択が可能となります。

- 1.事業譲渡（森林組合が他の森林組合に事業の全部又は一部の譲渡）
- 2.吸収分割（他の森林組合に事業を分割して承継）
- 3.新設分割（二つ以上の森林組合がそれぞれの事業を分割して新たに設立する連合会に承継）

②正組合員資格の拡大

正組合員資格について、「同一の世帯の属する者」を「推定相続人」に改めるとともに、人数の制限を廃止

③事業の執行体制の強化

- 1.販売事業等に関し実践的な能力を有する理事一人以上の配置を義務付け
- 2.理事の年齢及び性別に著しい偏りが生じないことへの配慮
- 3.事業を行うに当たっては、森林の有する公益的機能の維持増進を図りつつ林業所得の増大に最大限の配慮

林業3F 造林事業のご紹介

3F事業を活用して、植林や造林地のお手入れはいかがですか？

出雲市の3F事業を活用した造林事業をご紹介します。

新植（地拵え、植付作業）



新植 作業前の山林



新植 作業後の山林



間伐作業



枝打ち作業

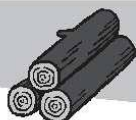


作業道整備（作業道の作設）

下記に示す条件のもとで施業します。

事業種別	補助対象経費	補助率又は補助金額
造林事業 国、県事業の補助対象外の 新植・補植・保育	新植・補植・保育 （保育：下刈り、枝打ち、除伐、間伐） 樹種：スギ、ヒノキ、マツ等針葉樹、広葉樹等 （面積：10a以上）	新植・保育に係る補助対象 経費の2/3以内 （補植は1/2以内）
間伐材運搬	間伐材出荷にかかる運搬経費 （面積10a以上、搬出材積10m ³ 以上）	搬出材積1m ³ あたり750円以内
作業道整備	作業道整備にかかる経費 （長さ50m以上、幅1.5m～3m、最急勾配25%）	延長(m)×幅(m)×650円以内

お問合せ先 森林整備課 造林・林産係 Tel.0853-22-4433



「緑の少年団」活動



5月11日(火)に佐田中学校「緑の少年団」の活動として目田森林公園近くの実習林で間伐作業体験のため、教員、島根県職員の指導員、佐田町建築組合、教育後援会そして当組合からも活動に参加いたしました。

最初に、県の指導員から間伐作業・注意点等の説明があり、その後4班に分かれて道具を持って入山しました。1班2本を伐倒して玉切りまで行いましたが、生徒の慣れない作業に指導員も熱心に指導しておられました。

佐田中学校では、毎年この時期に森林作業の実習が行われ、近年は間伐をした材でベンチを作成していろいろな施設に寄贈されているそうです。



県民参加

植樹イベント



島根県では第71回全国植樹祭の開催に合わせて、県内各所で県民参加植樹イベントが開催されました。出雲市内に於いても、4月21日(水)一の谷公園で保育園児、保護者、一般の方を中心に、また、5月11日(火)には大社町地内で出雲農林高校生と関係者で行われ、当組合からも組合長をはじめ担当職員が参加をさせていただきました。

両日とも天気が良く、園児及び生徒の皆さんと一緒に楽しく植えることができ、この木が大きくなったらまた見に来てほしいと思いました。



一の谷公園(保育園児、保護者、一般の方と)



大社町地内(出雲農林高校生と関係者の方と)



農林大学校1年生 現場体験

3月2日(火)に農林大学校の1年生の生徒4名が、現場体験のために当組合へ来られました。

午前中は、組合の施設(チップ生産工場、加工工場)見学を行い出荷された材が工場加工される様子を見ていただき、午後からは近くの山林で作業班長の指導の下で地拵えの体験をしてもらいました。

刈り払ったシダ、灌木を棚まで掻き下ろす作業ですが、レーキではなく実際に生えていた灌木で棒を作り、その棒で掻き下ろす作業をしてもらいました。初めてとあって困惑されていましたが、コツを掴むとスピードも上がってきました。

林業機械を使う仕事ばかりでなく手作業で行う仕事もたくさんあるので、いろいろ体験してほしいと思いました。





「地元企業ガイダンス」への参加



令和3年2月24日と3月17日に地元の高校2校での「地元企業ガイダンス」に参加しました。1校目の出雲西高校では2年生を対象に、また2校目の出雲農林高校では1・2年生を対象としたガイダンスでした。

昨年は、コロナウイルス感染拡大防止により中止になりましたが、今年は検温・マスク着用・消毒等の感染対策を行っての開催となりました。

「地元の魅力ある企業をより深く理解することを通じ、今後の地元への就職につなげることを目的」に実施され、参加企業は金融・福祉・建設業・農林業等の約30社の参加で、組合業務の説明とDVDで実際の仕事風景、若手従業員の感想等を見聞きしてもらいましたが、生徒はメモを取りながら真剣に聞いておられました。

後日頂いたアンケートでは、「山が好きなので興味が湧いた」、「仕事の内容が分かって良かった」などの感想を頂き、「地元企業ガイダンス」に参加して良かったと思いました。



「チェーンソー」指導



出雲警察署から、出水期を迎え災害発生時に迅速で的確な救助活動を行うため、当組合にチェーンソーの扱いについて指導の依頼がありました。6月4日(金)に職員2名が出向き、若手警察官15名がチェーンソーの指導を受けられました。チェーンソーを使うのが初めての方もおられ真剣に見聞きされていました。

最初に、チェーンソーのメンテナンス、目立て方法等を説明し、その後災害現場を想定した倒木の伐採をする講習を行い、姿勢、状況に応じた伐り方等を説明してから実際に警察官1名の方に伐ってもらいました。

時間の都合上、全てにおいて十分な説明も出来ず、また、全員に伐採実技をしていただくことも出来ませんでしたが、この講習を機に今後の救助活動に役立てていただければと思いました。



組合員の皆様へお願い !!

- ①組合員様の死亡等により、名義変更の必要が発生した時
- ②転居等により、住所・連絡先が変更になった時、届出の必要がありますので総務課までお問合せ下さい。

総務課 ☎0853(22)4433